

## 平成27年度第1回ときがわ町総合教育会議議事録

日 時：平成27年7月27日（月） 13：30～14：45

場 所：就業改善センター3階 集会室

出席者：関口定男町長

教育委員会：船戸裕行教育長、西澤明彦委員、坂下美代子委員、

前田郁子委員、柴崎政利委員

教育総務課：清水誠司課長、林雄一主任指導主事

生涯学習課：石川安司課長

総 務 課：柴崎秀雄課長、小林典明主任（事務局）

1 開 会：柴崎課長

2 あいさつ：関口町長

3 協議事項（議長：町長）

(1) ときがわ町総合教育会議運営要綱の制定について

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成27年4月1日から施行されているが、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、地方公共団体は総合教育会議の設置が義務付けられた。
- ・ 総合教育会議の運営については、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項の規定に「必要な事項は総合教育会議が定める」とある。この規定に基づき、「ときがわ町総合教育会議運営要綱」を制定してよいか審議を求める。
- ・ ときがわ町総合教育会議運営要綱（案）の細部について説明を行う。
- ・ 審議の結果、特に異論は出されず全会一致で制定を合意した。

(2) ときがわ町教育行政の大綱の策定について

- ・ 教育行政の大綱について、市町村にて教育振興基本計画が策定されている場合は、首長が総合教育会議において教育委員会と協議し、当該計画を大綱に代えると判断したときには、大綱を別途策定する必要はないとの説明を行う。
- ・ 埼玉県内の教育大綱の策定等の状況に関する調査結果で、教育振興

基本計画を策定している市町村で教育振興基本計画をもって教育大綱とする市町村数を示し、ときがわ町においても教育振興基本計画をもって教育大綱としてよいか協議を求める。

- ・ ときがわ町教育振興基本計画について説明を行う。
- ・ 協議の結果、特に異論は出されなかったため、関口町長が教育振興基本計画をもって教育大綱に代えることを判断した。

#### 4 その他

- ・ ときがわ町の教育行政について以下の意見交換を行う。
  - ・ 挨拶の重要性
  - ・ 教員の質の向上

#### 5 閉 会：柴崎総務課長